

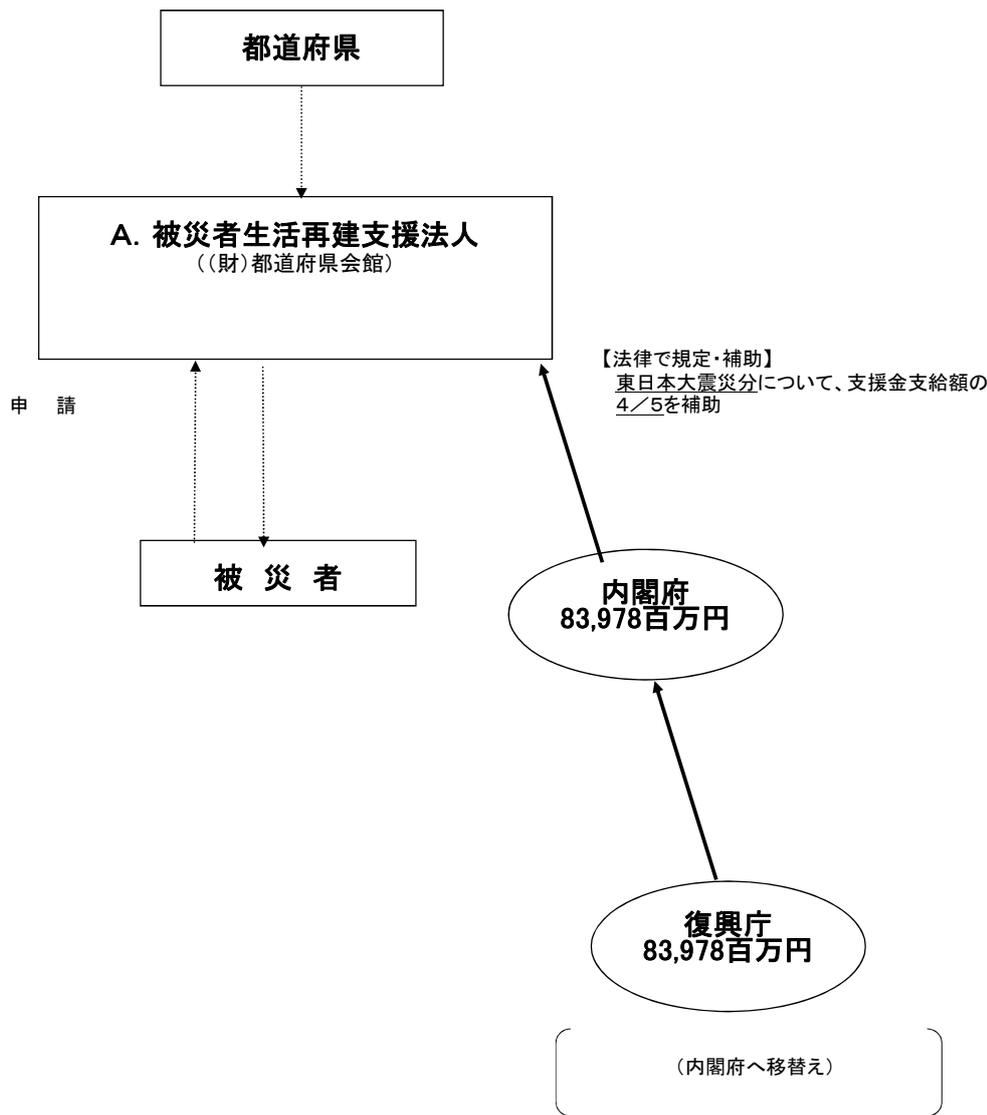
平成25年行政事業レビューシート

(復興庁)

事業名	被災者生活再建支援法施行に要する経費		担当部局庁	復興庁	作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成25年度～平成30年度		担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)	参事官 大野 秀敏		
会計区分	東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	復興施策の推進 東日本大震災からの復興に係る施策の推進			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	被災者生活再建支援法		関係する計画、通知等	-			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	被災者生活再建支援法は、自然災害によりその生活基盤に著しい被害を受けた者に対し、都道府県が相互扶助の観点から拠出した基金を活用して被災者生活再建支援金を支給することにより、その生活の再建を支援し、もって住民の生活の安定と被災地の速やかな復興に資することを目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	○東日本大震災の被災者の生活の再建を支援し、もって住民の生活の安定と被災地の速やかな復興に資することを目的として、全都道府県が相互扶助の観点から拠出した基金を活用し、住宅が全壊した世帯等に対して最大300万円までの被災者生活再建支援金を支給。 ○国は支給される被災者生活再建支援金のうち4/5(通常の自然災害は1/2)を補助。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
		補正予算				83,978	19,000
		繰越し等				-	
		計				83,978	19,000
	執行額						
	執行率(%)						
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	災害発生を受けて履行される事業であることから、定量的な指標による算出は困難。		成果実績	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	災害発生を受けて履行される事業であることから、定量的な指標による算出は困難。		活動実績	-	-	-	-
			(当初見込み)	-	( - )	( - )	( - )
単位当たりコスト	-		(円/ )	算出根拠	-		
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	補助金	83,978	19,000	被災三県等における基礎支援金の申請期間が平成26年4月までとなっていること(基礎支援金については、既に約18万世帯に支給済)、加算支援金についても、現時点の申請期間は最も長い県において平成30年4月までとなっているが、既に約10万世帯(平成23年度及び24年度の24ヶ月の実績)に支給済であること等により、被災者生活再建支援金の支給が進んでいることから、平成26年度見込額については減少している。			
計	83,978	19,000					

事業所管部局による点検					
	項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	本事業は、被災者生活再建支援法に基づき、都道府県が被災者生活再建支援金を支給する際、国がその支援金の額の2分の1(東日本大震災については5分の4)に相当する額を補助するものであり、被災者の生活の再建を支援し、もって住民の生活の安定と被災地の速やかな復興に資するという被災者生活再建支援法の目的を達成するために必要な、優先度の高い事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	-			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	-			
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	-		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。	-			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	-			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-			
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-			
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	-		
	事業番号	類似事業名			所管府省・部局名
点 検 結 果	本事業は、被災者生活再建支援法に基づき、都道府県が被災者生活再建支援金を支給する際、国がその支援金の額の2分の1(東日本大震災については5分の4)に相当する額を補助するものであり、被災者の生活の再建を支援し、もって住民の生活の安定と被災地の速やかな復興に資するという被災者生活再建支援法の目的を達成するために必要な、優先度の高い事業である。				
外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見					
-	復興支援や被災者支援の観点から引き続き適正に予算の執行に努めていくこと。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
-	事業の目的である復興支援や被災者支援に向け、引き続き効率的・効果的な予算の執行に努めていく。なお、要求額については、平成24年度支給実績と平成25年度支給実績見込みを加え、その支給実績から平成26年度～平成30年度までを推計した結果減額となっている。				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
	平成22年	平成23年	平成24年	25新-7-2	

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ  
(資金の受け取り  
先が何を行っている  
かについて補足  
する)(単位:百万  
円)